

厚生労働大臣が定める掲示事項等

2025年6月1日現在

1 入院基本料等について

当院は、一般病床・精神病床ともに次の入院基本料を届出している保険医療機関です。

一般病床

日勤・夜勤平均して入院患者さま7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

精神病床

日勤・夜勤平均して入院患者さま10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

2 DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」です。当院の各種係数は次のとおりです。

医療機関別係数 1.5125

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.3684 + 機能評価係数Ⅱ 0.0768 + 救急補正係数 0.0222)

3 入院時食事療養費に係る事項について

当院は、「入院時食事療養費（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜適温で提供しております。

また、当院では複数のメニューから選択できる食事を提供しております。

一般常食・特別食 の患者さま	月・火・水・木・金曜日の昼食
-------------------	----------------

※特別食のうちメニューを選択できるのはエネルギーコントロール食（常食）をお召し上がりの患者さまになっております。

4 北海道厚生局長への届出事項について

当院は、別紙「厚生労働省北海道厚生局長への届出事項について」のとおり北海道厚生局長へ届出を行っております。

5 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる「明細書」を無料で発行しております。

また、公費医療助成の受給者で医療費の自己負担のない方についても、「明細書」の発行を希望される患者さまについては、無料で発行しております。

なお、「明細書」は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されるもので、代理の方が会計を行うことが多い患者さまなどで明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごその旨お申し出ください。

6 保険外併用療養費・保険外負担に関する事項

(1) 病院の初診（選定療養費）

当院では、他の医療機関からの紹介によらず、直接来院した患者さまにつきましては、初診に係る費用として 医科初診時7,000円 歯科初診時5,000円 を徴収させていただきます。ただし、緊急、その他やむを得ない事情により、他の医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、その限りではありません。

このほか当院から他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診した場合は、再診時の選定療養費（医科3,000円 歯科1,900円）がかかります。

(2) 入院期間が180日を超える入院（特別長期入院料）

一般病床入院基本料（精神病床除く）算定の方 1日当たり 2,785円

他の医療機関を含む、同一疾患による通算入院期間が180日を超える長期入院の患者さまに入院基本料の15%分を別途自己負担していただいております。

ただし、人工呼吸器使用の方、重症者の方、15歳未満の方など一部除外規定がございますので、詳しくは医事課担当者にお尋ねください。（入退院受付 内線5367）

(3) 特別療養環境室（特別入院料）

特別療養環境室（特別室）への入室を希望される方は、各病棟の師長に申し出てください。（全室個室です）

料金は、設備等により次のとおりです。

（課税対象項目については、消費税及び地方消費税相当額が含まれております。）

A個室	1日につき	妊娠中及び出産後の入院の場合	7,000円
		その他の場合	7,700円
B個室	1日につき	妊娠中及び出産後の入院の場合	6,000円
		その他の場合	6,600円
C個室	1日につき	妊娠中及び出産後の入院の場合	3,000円
		その他の場合	3,300円

1人で1室を使用する場合

2床室	1日につき	妊娠中及び出産後の入院の場合	2,000円
		その他の場合	2,200円
3床室	1日につき	妊娠中及び出産後の入院の場合	3,000円
		その他の場合	3,300円

なお、病院の都合又は緊急の場合等、治療上の必要があって特別療養環境室に収容した場合は、上記の費用はいただきません。

(4) 保険診療外の料金

当院では、保険外診療に要する費用については、市立旭川病院使用料及び手数料条例第2条の2の規定に基づき定められた料金について、実費の負担をお願いしております。

なお、各種料金は別紙「保険診療外の料金」、「健康診断関係」及び「予防接種・予防投与関係等」のとおりです。